

一般社団法人健康ビジネス協議会 水性印刷商品認証のご案内

一般社団法人健康ビジネス協議会

当協議会では「健康を維持、増進に関する商品およびサービスを認証することにより、消費者の健康に対する意識の向上や健康ビジネスの展開を図るとともに、健康関連産業の振興に資することを目的」とした認証制度を推進しております。

認証制度の開始としてこの度、水性印刷商品認証の審査を第3者専門機関による審査会を開催しました。

申請のありました会員企業、株式会社ブルボン(12商品)、岩塚製菓株式会社(3商品)については審査員から認証審査基準に適合している旨の結論を頂き、審査結果を基に申請頂いた2社15商品の水性印刷商品を認証することとなりました。

認証取得者及び認証商品は下記のとおりです。

記

株式会社ブルボン

1. 「B-10 味ごのみ」
2. 「B-5 味ごのみ」
3. 「B-20 アルフォート」
4. 「味ごのみファミリー」
5. 「味ごのみCVS」
6. 「豆乳のウエハース」
7. 「天然酵母のクラッカー」
8. 「五穀のビスケット」
9. 「B-20 ブランチュール」
10. 「B-20 ガトーレーズン」
11. 「フェットチーネグミイタリアングレープ」
12. 「フェットチーネグミイタリアンピーチ」

岩塚製菓株式会社

1. 16 枚お子様せんべい
2. 55 g がんばれ！野菜家族
3. 51 g がんばれ！小魚家族

<水性印刷商品認証制度について>

水性印刷商品認証制度は水性印刷を施した商品を認証することにより、包材の印刷作業環境を改善し作業従事者の健康維持を図るとともに、大気へ揮発性有機化合物（VOC）排出削減等、環境に対する企業の社会貢献活動を促進することを目的とします。（水性印刷商品とは水性印刷技術により印刷された包材を使用した商品のことをいう）

<水性印刷商品とは>

- 第3 本要領において「水性印刷商品」とは、水性印刷技術により印刷された包材（内装（個装）、外装とも）を使用した商品のことをいう。
- 2 本要領において「水性印刷技術」とは、水性インキのみを用いた印刷技術のことをいう。これにより、トルエン、キシレン等に代表される、人体や環境に対し特に有害なVOCを大幅に削減することができる。
- 3 本要領において「水性インキ」とは、顔料と合成樹脂が水とアルコール類のみで希釈されているインキのことをいう。

水性印刷商品認証マーク



（水性印刷商品認証制度実施要領より抜粋）

一般社団法人健康ビジネス協議会 事務局
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル10階
TEL：025-246-4233 / FAX：025-246-0033

認証商品一覧

株式会社ブルボン



B-10 味ののみ



B-5 味ののみ



味ののみファミリー



味ののみ CVS



B-20 アルフォート



B-20 ブランチュール



B-20 ガトーレーズン



豆乳のウエハース



天然酵母のクラッカー



五穀のビスケット



フェットチーネグミ
イタリアングレープ



フェットチーネグミ
イタリアンピーチ

岩塚製菓株式会社



16枚お子様せんべい



55g がんばれ!
野菜家族



51g がんばれ!
小魚家族